

索道安全報告書

第1リフト（休止）

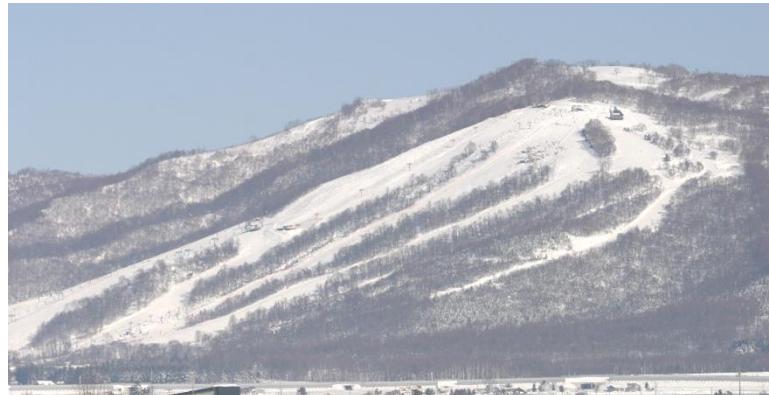
第2ペアパラリフトA線

第2ペアパラリフトB線

第3パラレルリフトA線

第3パラレルリフトB線（休止）

第6ペアリフト



令和4年度

（2022～2023）

北海道比布町

1. ご利用の皆様へ

比布町の索道事業に対しまして、日ごろよりご利用ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

当スキー場は、北海道の中でも降雪が多い上川地方に位置し、公営のスキー場として「安全第一」を経営理念とし、職員一丸となり法令の遵守とともに輸送の安全に心掛けています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。

また、皆様からの「声」を輸送の安全に役立てたいと存じますので、今後もご意見などを寄せいただければ幸いです。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

北海道比布町長　　村中一徳

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

比布町の経営理念は、安全第一です。「安全基本方針」を次に掲げ、町長以下全職員に周知・徹底し、お客様の安全の確保に全力で努力しています。

- ① 常に相互の連絡を保ち、協力相互の精神を失ってはならない。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するとともに、知識技能の向上に努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

(2) 安全目標

「索道運転事故0件・インシデント0件」

町長以下全職員が目標達成に向け努力し、2022～2023シーズンの索道事故防止に努めましたが、令和5年1月8日に索道運転事故1件が発生いたしました。

3. 事故等の発生状況と発生防止措置

①索道運転事故（人身障害事故）　　1件

係員が乗降の補助をしていたところ、乗客とリフト背板の間に腕を挟まれて負傷した。
何かあったらすぐにリフトを停止できる態勢とするよう、朝礼時に事案を周知し監視を強化するよう指示をした。

②インシデント（事故の兆候）　　0件

③行政指導　　1件

令和5年2月13日付で北海道運輸局より改善指示を受理する。

必要な措置を講じた上で、令和5年3月13日付で北海道運輸局へ改善報告を行った。

④災害等（地震や暴風雨、豪雪）　　0件

4 . 輸送の安全を確保するための取り組み

(1) 人材教育

令和4年11月17日、全従業員を対象に教育訓練・接客研修を実施し、索道の安全、事故対処方法、安全管理などについて学んでいます。

(2) 救助訓練・救急法講習

令和4年11月28日、29日大雪消防組合比布消防署より講師を招き、救急法講習会を実施。同日、第2リフトB線において万が一に備え救助訓練を実施し、比布消防署と合同で全従業員が訓練を受けています。

(3) 安全のための投資と支出

毎年、安全運転確保のため索道整備記録簿を作成し索条・各リフト機械関係の整備基準年数を確認しながら、安全維持向上に努めています。

◆令和4年度 ○第2リフトA・B線 制動機及び制動油圧ユニットオイル交換

受索装置一部整備

○第3リフトA線 制動機・緊張滑車・折返滑車・摺動ローラーOH

原動・折返滑車ゴムライナー交換

○第6リフト 制動ユニットオイル交換

◇令和3年度 ○第2リフトA・B線 受索装置一部整備、制動ユニットオイル交換、

予備原動オイル交換

A線折返滑車軸更新、

B線減速機オイル交換

○第3リフト 制動ユニットオイル交換

○第6リフト 握索器分解整備、油圧緊張・制動装置オイル交換、

受索装置一部通り調整

◆令和2年度 ○第2リフトA・B線 受索装置一部整備、握索機分解塗装整備

A線 減速機・緊張・制動ユニットオイル交換

B線 緊張・制動ユニットオイル交換

○第3リフト 制動ユニットオイル交換・索輪一部交換

○第6リフト 制動ユニット・常用非常制動機更新、緊張ユニット更新

◇令和元年度 ○第2リフトA・B線 索輪一部整備

○第2リフトA・B線 制動ユニットオイル交換及び予備原動機整備

○第3リフト 減速機オイル・制動ユニットオイル交換

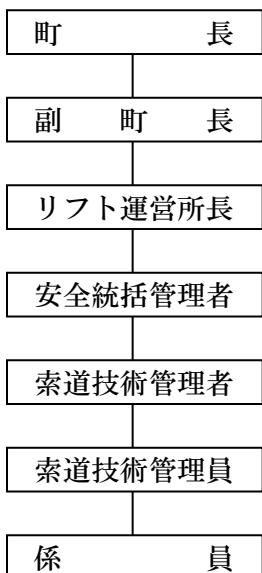
○第3リフト 握索機分解塗装整備

○第6リフト 索輪一部整備及び油圧緊張制動ユニットオイル交換

○第3・第6リフト 運転室屋根塗装整備

5. 当スキー場の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織として、安全確保に取組んでおります。



- 町長～輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
副町長～町長を補佐し、町長に事故あるとき及び不在のときは、その職務を代理する。
リフト運営所長～索道に関する一切の業務の処理並びに指揮監督をする。
安全統括管理者～索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者～安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員～索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様との連携とお願い

(1) 「お客様の声を大事にしています。」

安全で安心して利用できる索道をつくるため、お客様からいただいた声を真摯に受け止め、期待に応えられるよう努めて参ります。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①係員の指示に従い、乗車位置までお進み下さい。
- ②ストックはまとめて片手にお持ち下さい。
- ③イスには正しくおすわり下さい。
- ④運転中は絶対にイスを揺さぶらないで下さい。
- ⑤運転中は減速又は停止することがありますのでご注意下さい。
- ⑥乗車に不安がある方は事前に係員まで申し出て下さい。
- ⑦改札後は係員の指示に従って下さい。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒078-0392

北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

比布町役場商工観光課観光係

TEL (0166) 85-4806 FAX (0166) 85-2389

URL <http://www.town.pippu.hokkaido.jp/ski/top.html>

E-mail ski@town.pippu.hokkaido.jp